令和３年６月１０日

不動産関係団体の長　殿

（公社）山梨県宅地建物取引業協会
（公社）全日本不動産協会山梨県本部
（公財）日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事　　長崎　幸太郎
（公　印　省　略）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づく
臨時特別協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づき２月１３日から７月３１日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、県内感染者は急激に拡大しており、過去に例のない重大な局面となっています。

この事態に応じた感染拡大防止の徹底を図るため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請します。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（参考）
■新型コロナウイルス感染症に関する総合情報
（山梨県ホームページ掲載）
https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL：055-223-1730